

# 美瑛町地域防災計画

平成26年11月

美瑛町防災会議

# 目 次

## 第一編 総 論

### 第1章 総則

第1節	計画の方針	1
第1	計画の目的	1
第2	計画の位置づけ	1
第3	計画の構成	1
第4	計画の修正	1
第2節	防災機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	2
第1	美瑛町	2
第2	北海道	2
第3	北海道警察	3
第4	指定地方行政機関	3
第5	自衛隊	4
第6	指定公共機関	4
第7	指定地方公共機関	5
第8	公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	5
第3節	町民及び事業所等の責務	7
第1	町民	7
第2	自主防災組織等	7
第3	事業所	7

### 第2章 防災組織

第1節	防災会議	8
第1	組織	8
第2	運営	8
第2節	災害対策本部	9
第1	災害対策本部の設置	9
第2	組織	9
第3	運営	9
第4	部の所掌事務	10
第5	本部の配備体制	15
第6	本部の廃止	16
第7	本部設置・廃止の通知公表	16
第8	本部及び本部職員の標識	16
第3節	情報連絡本部	17
第1	情報連絡本部の設置	17
第2	運営	19
第3	災害対策本部への移行	19
第4節	火山防災協議会	19
第1	十勝岳火山防災会議協議会	19

## 目 次

第5節	住民組織	20
第1	住民への応援要請	20
第2	住民組織への連絡	20

### 第3章 災害環境

第1節	自然環境	21
第1	位置及び面積	21
第2	気象	21
第3	地形	21
第4	地質・土壌	22
第2節	社会環境	25
第3節	災害履歴	25
第1	風水害	25
第2	火山災害	25
第3	地震災害	26
第4	災害危険箇所	26

## 目 次

### 第二編 風水害等対策

#### 第1章 総則

第1節 計画の適用	27
第2節 災害履歴	27
第3節 災害の想定	27

#### 第2章 災害予防計画

第1節 災害に強いまちづくり	28
第1 市街地の整備	28
第2 防災空間の確保	28
第3 道路・橋りょうの整備	29
第4 上下水道施設等の整備	29
第2節 災害防止対策の推進	30
第1 水害対策の推進	30
第2 土砂災害対策の推進	30
第3 雪害対策の推進	31
第4 火災の予防対策の推進	31
第3節 災害に強い組織・人の形成	33
第1 防災体制の整備	33
第2 自主防災活動の推進	33
第3 防災訓練の実施	34
第4 防災知識の普及	35
第4節 消防力の整備	36
第1 消防体制の整備	36
第2 救急救助体制の整備	36
第3 火災の予防	37
第5節 避難環境の整備	38
第1 避難所の整備	38
第2 避難体制の整備	38
第6節 応急対策のための環境整備	40
第1 応急医療体制の整備	40
第2 緊急輸送体制の整備	40
第3 給水体制の整備	41
第4 物資供給体制の整備	41
第5 備蓄体制の整備	41
第6 応援体制の整備	41
第7 防災ボランティア活動の環境整備	42
第7節 避難行動要支援者対策のための環境整備	43
第1 避難行動要支援者へのまちづくり対策	43
第2 在宅避難行動要支援者への対応	43
第3 社会福祉施設の対策	44
第4 外国人への対策	44

## 目 次

### 第3章 災害応急対策計画

第1節	情報の収集・伝達	45
第1	災害関連情報の伝達	45
第2	被害情報の収集・調査・報告	47
第2節	災害広報・広聴活動	50
第1	災害広報活動	51
第2	報道機関への対応	51
第3	災害広聴活動	51
第3節	応援派遣	52
第1	自衛隊の災害派遣	52
第2	道・市町村等への要請	53
第3	応援隊の受入	55
第4節	水防活動	56
第1	水防組織	56
第2	水防活動	57
第3	避難対策	57
第4	水防報告	57
第5	浸水想定区域	58
第5節	救出・救急・消火	60
第1	救出・救急活動	60
第2	消火活動	61
第6節	医療救護	63
第1	応急医療活動	63
第2	被災者等への医療	64
第7節	避難	65
第1	避難活動	65
第2	避難所の開設・廃止	69
第3	避難所の運営	70
第8節	生活救援	73
第1	給水活動	73
第2	食料の供給	74
第3	物資の供給	75
第4	救援物資の供給	76
第5	避難行動要支援者への配慮	76
第9節	交通対策・緊急輸送	77
第1	交通対策	77
第2	緊急輸送	79

## 目 次

第10節	災害警備	81
第1	警察の災害警備	81
第2	被災地の警戒警備	81
第11節	建物対策	82
第1	住宅の応急修理	82
第2	応急仮設住宅	82
第3	公営住宅の確保	83
第12節	被災宅地安全対策	84
第1	危険度判定の実施	84
第2	危険度判定実施本部	84
第13節	防疫・清掃	85
第1	防疫活動	85
第2	し尿の処理	86
第3	清掃	86
第14節	障害物の除去	88
第1	住宅関係の障害物の除去	88
第2	河川関係の障害物の除去	88
第3	道路の障害物の除去	88
第15節	行方不明者の捜索・遺体の収容	89
第1	行方不明者の捜索	89
第2	遺体の収容	89
第3	遺体の火葬・埋葬	90
第16節	公共施設等の応急復旧対策	91
第1	ライフライン施設	91
第2	公共施設	93
第3	交通施設	93
第17節	農畜産・動物	94
第1	農林業対策	94
第2	畜産業対策	94
第3	飼養・放浪動物対策	95
第18節	文教・保育	97
第1	応急保育・教育	97
第2	社会教育施設等の対策	98
第19節	ボランティア対策	99
第1	ボランティアとの連携	99

## 目 次

第20節	災害救助法の適用	101
第1	災害救助法の適用基準	101
第2	滅失世帯の算定基準	101
第3	住家被害程度の認定	102
第4	災害救助法の適用手続き	102
第5	救助の実施者及び救助の内容等	103
第21節	雪害対策	104
第1	雪害対策	104

### 第4章 災害復旧計画

第1節	災害復旧事業の推進	106
第1	災害復旧事業の推進	106
第2	激甚法による災害復旧事業	106
第2節	住民生活復旧への支援	108
第1	被災者への支援	108
第2	地域経済への復旧支援	109
第3	義援金の受付け・配分	110
第3節	災害復興	110
第1	災害復興方針の検討	110
第2	災害復興計画の策定	110

### 第5章 大規模事故災害対策計画

第1節	事故災害対策	111
第1	大規模事故に対する体制	111
第2	航空災害対策	112
第3	鉄道災害	115
第4	道路災害	116
第5	危険物等災害対策	118
第6	大規模火災対策	120
第7	林野火災対策	121

## 目 次

### 第三編 火山災害対策

#### 第1章 総則

第1節 計画の適用	1 2 4
第1 十勝岳の概要	1 2 4
第2 噴火の記録	1 2 5
第2節 噴火の想定	1 2 9
第1 十勝岳火山噴火の特徴	1 2 9
第2 噴火の記録	1 2 9
第3節 用語の定義・解説	1 3 2

#### 第2章 災害予防計画

第1節 災害に強いまちづくり	1 3 4
第1 火山砂防施設の整備	1 3 4
第2 観測監視体制の充実	1 3 4
第3 火山監視機関との連携強化	1 3 4
第2節 避難体制	1 3 4
第1 避難計画の作成	1 3 4
第2 避難所の指定	1 3 4
第3 広域避難への対応	1 3 4
第3節 災害に強い組織・人の形成	1 3 5
第4節 避難行動要支援者のための環境整備	1 3 5

#### 第3章 基本方針

第1節 基本シナリオ	1 3 6
第2節 異常現象発生期	1 3 8
第3節 小噴火期	1 4 0
第4節 中噴火期	1 4 3
第5節 大噴火期	1 4 5
第6節 融雪型泥流発生期	1 4 7
第7節 噴火縮小期	1 4 9

#### 第4章 災害応急対策計画

第1節 情報の収集・伝達	1 5 0
第1 火山情報の収集・伝達	1 5 0
第2 火山の調査・監視・情報収集	1 5 1
第2節 災害広報・広聴活動	1 5 2
第1 災害広報活動	1 5 2
第2 報道機関への対応	1 5 3
第3 災害広聴活動	1 5 3
第3節 応援派遣	1 5 4
第1 自衛隊の災害派遣	1 5 4
第2 道・市町村等への要請	1 5 5
第3 応援隊の受入	1 5 7



## 目 次

第4節	搜索・救出 -----	158
第1	搜索・救急活動 -----	158
第5節	医療救護 -----	160
第1	応急医療活動 -----	160
第2	被災者等への医療 -----	161
第6節	立ち入り規制 -----	162
第1	規制等の設定 -----	162
第7節	避難 -----	163
第1	避難活動 -----	163
第2	自主避難・事前避難 -----	166
第3	避難所の開設 -----	167
第4	緊急避難・町外避難 -----	168
第8節	避難所の運営 -----	169
第1	避難所の運営 -----	169
第9節	生活救援 -----	172
第1	給水活動 -----	172
第2	食料の供給 -----	173
第3	物資の供給 -----	174
第4	救援物資の供給 -----	175
第5	避難行動要支援者への配慮 -----	175
第10節	交通対策・緊急輸送 -----	176
第1	交通対策 -----	176
第2	緊急輸送 -----	178
第11節	災害警備 -----	180
第1	警察の災害警備 -----	180
第2	被災地の警備 -----	180
第12節	建物対策 -----	181
第1	応急仮設住宅 -----	181
第2	公営住宅の確保 -----	182
第13節	行方不明者の搜索・遺体の収容 -----	183
第1	行方不明者の搜索 -----	183
第2	遺体の収容 -----	183
第3	遺体の火葬・埋葬 -----	184
第14節	家畜等の避難 -----	185
第1	家畜の避難対策 -----	185
第2	飼養・放浪動物対策 -----	186

## 目 次

第15節	文教・保育	187
第1	応急保育・教育	187
第16節	ボランティア対策	189
第1	ボランティアとの連携	189
第17節	避難の解除	191
第1	解除の判断基準	191
第2	降雨型泥流対策	192
第18節	災害救助法の適用	193
第1	災害救助法の適用基準	193
第2	滅失世帯の算定基準	193
第3	住家被害程度の認定	194
第4	災害救助法の適用手続き	194
第5	救助の実施者及び救助の内容等	195

### **第5章 災害復旧計画**

第1節	災害復旧事業の推進	196
第2節	住民生活復旧への支援	196
第3節	災害復興	196
第1	災害復興方針の検討	196
第2	災害復興計画の策定	196

## 目 次

### 第四編 震災対策

#### 第1章 総則

第1節 計画の適用	197
第2節 災害履歴	197
第3節 震災の想定	197

#### 第2章 災害予防計画

第1節 災害に強いまちづくり	210
第1 ライフラインの整備	210
第2 建物の耐震化・不燃化	210
第3 公共施設の整備	210
第2節 災害に強い組織・人の形成	210
第3節 避難行動要支援者対策のための環境整備	210

#### 第3章 災害応急対策計画

第1節 情報の収集・伝達	211
第1 地震関連情報の伝達	211
第2 被害情報の収集・調査・報告	212
第2節 災害広報・広聴活動	215
第1 災害広報活動	215
第2 報道機関への対応	216
第3 災害広聴活動	216
第3節 応援派遣	217
第1 自衛隊の災害派遣	217
第2 道・市町村等への要請	219
第3 応援隊の受入	220
第4節 救出・救急・消火	221
第1 救出・救急活動	221
第2 消火活動	222
第5節 医療救護	224
第1 応急医療活動	224
第2 被災者等への医療	225
第6節 避難	226
第1 避難活動	226
第2 避難所の開設・廃止	229
第3 避難所の運営	230
第7節 生活救援	233
第1 給水活動	233
第2 食料の供給	234
第3 物資の供給	235
第4 救援物資の供給	236
第5 避難行動要支援者への配慮	236

## 目 次

第8節	交通対策・緊急輸送	237
第1	交通対策	237
第2	緊急輸送	240
第9節	災害警備	241
第1	警察の災害警備	241
第2	被災地の警戒警備	241
第10節	建物対策	242
第1	被災建築物の応急危険度判定	242
第2	住宅の応急修理	243
第3	応急仮設住宅	244
第4	公営住宅の確保	245
第11節	被災宅地安全対策	246
第1	危険度判定の実施	246
第2	危険度判定実施本部	246
第12節	防疫・清掃	248
第1	防疫活動	248
第2	し尿の処理	249
第3	清掃	250
第13節	障害物の除去	251
第1	住宅関係の障害物の除去	251
第2	河川関係の障害物の除去	251
第3	道路の障害物の除去	251
第14節	行方不明者の捜索・遺体の収容	252
第1	行方不明者の捜索	252
第2	遺体の収容	252
第3	遺体の火葬・埋葬	253
第15節	公共施設等の応急復旧対策	254
第1	ライフライン施設	254
第2	公共施設	256
第3	交通施設	256
第16節	農畜産・動物	257
第1	農林業対策	257
第2	畜産業対策	257
第3	飼養・放浪動物対策	259
第17節	文教・保育	260
第1	応急保育・教育	260
第2	社会教育施設等の対策	261

## 目 次

第18節	ボランティア対策	262
第1	ボランティアとの連携	262
第19節	災害救助法の適用	264
第1	災害救助法の適用基準	264
第2	滅失世帯の算定基準	264
第3	住家被害程度の認定	265
第4	災害救助法の適用手続き	265
第5	救助の実施者及び救助の内容等	266
<b>第4章 災害復旧計画</b>		
第1節	災害復旧事業の推進	267
第2節	住民生活復旧への支援	267
第3節	災害復興	267

## 目 次

### 第五編 資料等

美瑛町防災会議条例	268
美瑛町災害対策本部条例	270
災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	271
「かみかわの絆19」～上川管内町村広域防災に関する決議～	274
道への報告様式	277
自衛隊災害派遣要請の様式	281
特別警報、警報及び注意報の種類と発表基準	284
災害救助法による救助の程度・方法及び期間	287
被災者生活再建支援法に基づく支援	291
被害状況判定基準	292
緊急通行車両確認証明書等の様式	296
災害履歴	298
災害危険区域（水防区域）	302
災害危険区域（地すべり危険区域）	304
災害危険区域（急傾斜地崩壊危険区域）	304
災害危険区域（土石流危険区域）	307
緊急避難道路	312
緊急輸送道路	313
指定緊急避難場所・指定避難所（風水害、火山災害）	314
指定緊急避難場所・指定避難所（地震災害）	316
指定緊急避難場所（屋外）	318
十勝岳火山噴火泥流災害における指定緊急避難場所（指定避難所）	320
白金温泉街の宿泊施設、事業所等	320
臨時ヘリポート開設予定地	321
福祉避難所	321
救護所	321
ペット救護所	321
福祉救援ボランティア現地対策本部の設置場所	321
物資管理センターの設置場所	321
避難世帯調査表	322
避難者名簿	323
避難所運営記録	324
関係機関連絡先一覧	325